

「行政手続のデジタル化等を踏まえた区役所・支所業務へのICT導入等の調査」に関する  
プロポーザルの実施に係る質問への回答について

No.	質問	回答
1	<p>募集要項 P 2 「5 参加希望申出書, 提案書等の提出」 (1) 提出書類及び部数 ア (イ) === 「企画提案者の概要がわかる資料(会社案内等)」とあるが, 任意様式でしょうか。</p>	任意様式です。
2	<p>募集要項 P 2 「5 参加希望申出書, 提案書等の提出」 (1) 提出書類及び部数 ア (ウ) === 「業務実施体制表及び従事者の経歴&lt;8部&gt;【任意様式】」とありますが, 別途提示する提案書への記載のみでも問題ありませんでしょうか。</p>	提案書への記載のみで問題ございません。
3	<p>募集要項 P 2 「5 参加希望申出書, 提案書等の提出」 (1) 提出書類及び部数 ア (エ) === 「提案書第2号様式」とあるが, 第2号様式には提案における記載項目・概要を記載し, 添付資料としてPowerpoint等による提案書本編を作成・提出という形でも問題ありませんでしょうか。</p>	左記の方法で問題ございません。
4	<p>募集要項 P 2 「5 参加希望申出書, 提案書等の提出」 (1) 提出書類及び部数 ア (オ) === 「見積書の提出は8部」とあるが, 第3号様式8部に併せ, 応募者の様式の見積書についても8部(原本1部, 複写7部)必要でしょうか。</p>	応募者の様式の見積書についても8部(原本1部, 複写7部)必要です。
5	<p>募集要項 P 2 「5 参加希望申出書, 提案書等の提出」 (1) 提出書類及び部数 ア (カ) === 直近1事業年度の提出書類のうち財産目録は弊社任意様式で宜しいでしょうか。</p>	任意様式で構いません。

6	<p>募集要項 P 3 「7 受託候補者の選定方法, 結果の通知方法, 通知時期, 公表について」 (1) 選定方法 === 「プレゼンテーションの詳細 (日程等) については, 別途連絡」とあるが, 提出書類の提出後の案内となるのでしょうか。</p>	<p>別途連絡しますが, 現時点で次のとおり予定しています。 日時: 5月17日 (月) の午後 ※ 参加事業者ごとの集合時間等は別途連絡します。 ※ 日時については, 変更の可能性があります。</p>
7	<p>募集要項 P 3 「7 受託候補者の選定方法, 結果の通知方法, 通知時期, 公表について」 (1) 選定方法 === 選定方法にあるプレゼンテーションの実施方法 (実地プレゼン, オンライン), 参加可能人数, 配布資料などは提案書提出後にご教示頂ける認識で宜しいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーションの実施方法 ⇒対面実施を予定しています。</li> <li>・参加可能人数 ⇒2～3名程度でお願いします。</li> <li>・配布資料 ⇒提案書以外の追加資料をプレゼンテーションの補足資料とすることも認めますが, できるだけ, 提案書で完結するようにしてください。</li> <li>・プロジェクター等の利用 ⇒プレゼンテーション当日にプロジェクターやタブレットなどを利用することも認めますが, 必要な環境は全て事業者側で御用意ください。</li> </ul>
8	<p>募集要項 P 3 「7 受託候補者の選定方法, 結果の通知方法, 通知時期, 公表について」 (1) 選定方法～ === 評価基準については提案書のみを基に判断されるのでしょうか。プレゼンテーションで加点や減点はあるのでしょうか。</p>	<p>提案書の内容やプレゼンテーションなどを総合的に評価します。</p>
9	<p>募集要項 P 5 「10 その他留意事項」 (6) === 「提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合, 失格となることがあります。」とありますが, 記載すべき事項の明示をお願いします。</p>	<p>募集要項P 2 「5 参加希望申出書, 提案書等の提出」 (1) 提出書類及び部数 ア (エ) に記載のとおり, 仕様書の内容に沿って提案書の記載をお願いします。</p>
10	<p>仕様書 P 1 「1 委託の目的」 === ICT導入の実証実験等にはクラウドサービスを利用することは可能でしょうか。可能な場合は, 本委託終了後 (履行期間経過後) は別途クラウド利用契約を締結して頂けますでしょうか。</p>	<p>ICT 導入の実証実験等にクラウドサービスを利用することは可能です。ただし, 本件委託業務は, 調査後の機器導入やシステム導入をお約束するものではありません。</p>

1 1	<p>仕様書 P 1 「2 業務の内容」 (1) === 市民からの申請受付後の審査, 決裁等も業務量調査に含まれますでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
1 2	<p>仕様書 P 1 「2 業務の内容」 (1) === (1)にある業務量調査を積算するうえでモデル区にて実施している業務内容をお示し頂けますでしょうか。また各業務に携わる職員数もあわせてご提示頂けますでしょうか。</p>	<p>区役所の所管事務については、以下のリンクから区役所事務分掌規則を御覧ください。</p> <p><a href="#">京都市区役所事務分掌規則</a></p> <p>区役所の職員数については、以下のとおりです。(令和2年4月17日時点)</p> <p>&lt;地域力推進室&gt;</p> <p>総務・防災担当 : 12名 企画担当 : 5名 まちづくり推進担当 : 9名</p> <p>&lt;区民部&gt;</p> <p>市民窓口課 : 14名</p> <p>&lt;保健福祉センター&gt;</p> <p>健康長寿推進課 : 16名 障害保健福祉課 : 8名 生活福祉課 : 21名 保険年金課 : 17名 子どもはぐくみ室 : 17名</p>
1 3	<p>仕様書 P 1 「2 業務の内容」 (1) === 業務量調査の際は、書面・ヒアリング等で現地調査・分析を行う想定をしております。業務対応時間等の調査には、職員様に時間計測・記録頂くことは可能でしょうか。</p>	原則, 受託事業者側で実施をお願いします。
1 4	<p>仕様書 P 1 「2 業務の内容」 (2) === 改善対象とする業務5個程度は事業者側で選定を行っても宜しいでしょうか。</p>	改善対象とする業務5個程度は、本市と協議の上で決定します。

15	<p>仕様書 P1 「2 業務の内容」(2) === (2)にあるICT等の活用による改善対象業務を選出するために現在のモデル区における各業務の主なシステム導入状況をお示し頂けますでしょうか。</p>	<p>【区民部】        &lt;市民窓口課&gt;        ACOS(市民窓口業務オンラインシステム, 証明発行オンラインシステム), 戸籍電算システム端末, 統合端末(住民基本台帳ネットワーク, 公的個人認証及びカード管理端末), らくらく窓口証明書交付サービス端末        【保健福祉センター】        &lt;健康長寿推進課&gt;        ACOS(保健福祉業務オンラインシステム, 介護保険オンラインシステム, 福祉業務オンラインシステム), 認定支援システム, ティアラ, 結核・感染症発生動向調査システム用電子計算機        &lt;障害保健福祉課&gt;        ACOS(障害保健福祉業務オンラインシステム)        &lt;生活福祉課&gt;        生活保護・中国残留邦人支援給付システム, 生活保護等版レセプト情報管理システム        &lt;保険年金課&gt;        国民健康保険料滞納整理支援システム, 後期高齢者医療広域連合窓口端末, 国保総合システム        &lt;子どもはぐくみ室&gt;        児童家庭相談システム, 子ども・子育て支援制度システム, 幼児教育・保育無償化システム</p>
16	<p>仕様書 P1 「2 業務の内容」(3) === 費用体効果の算出根拠となる人件費はお示し頂けますでしょうか。また, その他必要となる費用の情報について追加要望は可能でしょうか。</p>	<p>費用体効果の算出根拠となる人件費及びその他必要となる費用の情報については, 受託事業者にお示しします。</p>
17	<p>仕様書 P1 「2 業務の内容」(3) === 運用実績のないICTの改善効果は想定値で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
18	<p>仕様書 P1 「2 業務の内容」(4) === ICT導入の実証実験の内容は貴市が選定されとのことですが, 実証実験でICT利用に関する費用が当初の見積金額を超えた場合, 追加で費用請求することは可能でしょうか。</p>	<p>追加費用の請求は不可です。</p>

19	<p>仕様書 P1 「2 業務の内容」(4) === 実証実験の期間はどれぐらいを想定されておりますでしょうか。また、その際取り扱われた個人情報の取り扱いについてはどのように考えられておりますでしょうか。</p>	<p>実証実験の期間については、受託事業者の提案によりますが、1～3ヶ月程度を想定しています。また、個人情報の取扱いについては、実証実験の内容によるところがありますが、京都市個人情報保護条例などに則り適正に取り扱うものとしします。なお、原則、本来の窓口業務の目的以外には使用しないこととします。</p>
20	<p>仕様書 P2 「2 業務の内容」(6)【提案について】 === 区役所・支所機能の役割について、前述の業務範囲(市民課窓口業務)に限定した役割で宜しいでしょうか。</p>	<p>市民窓口課業務に限定するものではございません。</p>
21	<p>仕様書 P2 「5 成果物について」 === 成果物について、編集ソフト等の指定はありますでしょうか。</p>	<p>本市職員が、Word, Excel, Powerpoint で編集できるソフトを使用してください。それ以外のソフトを使用する際には本市に相談してください。</p>
22	<p>仕様書 P3 「8 その他」(3) 知的財産権 === 知的財産権において成果物の作成過程で発生した本業務に固有のアイデア、デザイン、手法、資料の知的財産権は貴市に帰属するとありますが、弊社では業務量調査報告に必要な調査分析シート、プロセス分解ツールは既にほか自治体で使用しており、本業務に固有する手法、資料ではなく知的財産保護対象物として貴市に帰属する対象では無いと認識しておりますが宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
23	<p>提案書(第2号様式) P2 「2 提案事項」※1 === 「適宜、別紙資料として、図表や写真等を用いて構いません。」について、提案書本文中に図表や写真を用いることはできないということでしょうか。</p>	<p>提案書本文中に図表や写真等を用いて構いません。</p>

<p>2 4</p>	<p>提案書（第2号様式） P 2  「2 提案事項」※2  ===  「記載の枠を広げることは構いませんが、用紙のサイズはA4とします。」  について、ページを跨いで枠を広げることは可能でしょうか。また、その場合にページ数に制限はありますか。</p>	<p>ページを跨いで枠を広げても構いません。また、ページ数に制限はございません。</p>
<p>2 5</p>	<p>募集要項 その他  ===  事業者の決定から契約までの期間はどれくらいを想定されていますでしょうか。</p>	<p>2週間～1ヶ月程度を想定しています。</p>